

SAGA2024 神崎市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 神崎市医事・衛生基本計画」に基づき、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」における食品衛生対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会は、佐賀県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係営業施設等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的な取扱いの向上に努める。

(2) 食品関係営業施設等の監視・指導

宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して、監視・指導を行う。

(3) 食品関係営業施設等の健康管理

食品関係営業施設等に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を行うよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき、必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

附則

この要項は、令和4年2月2日から施行する。